(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7314871号 (P7314871)

(45)発行日 令和5年7月26日(2023.7.26)

(24)登録日 令和5年7月18日(2023.7.18)

(51)国際特許分)類	FΙ		
B 2 2 C	9/00 (2006.01)	B 2 2 C	9/00	Е
B 2 2 D	45/00 (2006.01)	B 2 2 D	45/00	Α
G 0 1 N	3/40 (2006.01)	G 0 1 N	3/40	F

請求項の数 9 (全17頁)

			_
(21)出願番号	特願2020-118431(P2020-118431)	(73)特許権者	000191009
(22)出願日	令和2年7月9日(2020.7.9)		新東工業株式会社
(65)公開番号	特開2022-15526(P2022-15526A)		愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番
(43)公開日	令和4年1月21日(2022.1.21)		1 2 号
審査請求日	令和4年8月10日(2022.8.10)	(74)代理人	100088155
			弁理士 長谷川 芳樹
		(74)代理人	100113435
			弁理士 黒木 義樹
		(74)代理人	100161425
			弁理士 大森 鉄平
		(72)発明者	石井 誉人
			愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番
			12号 新東工業株式会社内
		(72)発明者	松岡 宏樹
			愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 強度計測装置及び強度計測方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

鋳型を搬送する搬送ラインに設けられ、前記搬送ライン上の前記鋳型の強度を計測する 強度計測装置であって、

鋳型から受ける反力に基づいて前記鋳型の強度を計測する強度計測器と、

前記強度計測器を移動させる移動部と、

前記搬送ライン上の物体までの距離を測定する距離センサと、

前記移動部を制御する制御部と、

を備え、

前記制御部は、前記距離センサにより検出された距離に基づいて、前記搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向における前記強度計測器の計測位置を決定し、前記移動部を制御して前記強度計測器を前記計測位置の上方へ移動させる、強度計測装置。

强皮可燃表量 【請求項2】

前記距離センサは、高さ方向の距離を測定するように配置され、

前記距離センサを前記搬送ラインと直交する方向かつ水平方向に移動させるセンサ移動部をさらに備え、

前記制御部は、前記距離センサにより検出された前記距離の変化に基づいて前記搬送ライン上の物体の外縁位置を認識し、当該外縁位置に基づいて前記計測位置を決定する、請求項1に記載の強度計測装置。

【請求項3】

前記距離センサは、高さ方向の距離を測定するように配置され、

前記移動部は、前記距離センサを前記強度計測器とともに前記搬送ラインと直交する方向かつ水平方向に移動させ、

前記制御部は、前記距離センサにより検出された前記距離の変化に基づいて前記搬送ライン上の物体の外縁位置を認識し、当該外縁位置に基づいて前記計測位置を決定する、請求項1に記載の強度計測装置。

【請求項4】

前記距離センサは、前記搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向の距離を測定するように配置される、請求項1記載の強度計測装置。

【請求項5】

前記搬送ライン上の前記鋳型を所定の作業位置において静止させる位置決め部をさらに 備える、請求項1~4の何れか一項に記載の強度計測装置。

【請求項6】

前記制御部は、前記強度計測器により計測された前記鋳型の強度に基づいて、前記鋳型に係る所定の工程の実施可否を判定する、請求項1~5の何れか一項に記載の強度計測装置。

【請求項7】

前記所定の工程は抜型工程であり、

前記鋳型に係る前記抜型工程が実施可能と判定された場合には、前記制御部は抜型可能信号を出力し、

前記鋳型に係る前記抜型工程が実施不可と判定された場合には、前記強度計測器は所定の時間が経過した後に前記鋳型の強度を再計測する、請求項6に記載の強度計測装置。

【請求項8】

前記強度計測器により計測された前記鋳型の強度と前記鋳型とを関連付ける記憶部をさらに備える、請求項1~7の何れか一項に記載の強度計測装置。

【請求項9】

搬送ライン上の鋳型の強度を強度計測器で計測する強度計測方法であって、

距離センサによって前記搬送ライン上の物体までの距離を測定する工程と、

前記距離センサにより検出された前記距離に基づいて前記搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向における前記強度計測器の計測位置を決定し、前記強度計測器を前記計測位置の上方へ移動させる工程と、

前記強度計測器によって前記計測位置における前記鋳型の強度を計測する工程と、を含む、強度計測方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は、強度計測装置及び強度計測方法に関する。

【背景技術】

[0002]

特許文献1は、連続的に搬送される鋳型の強度を計測する装置を開示する。この装置は、鋳型の強度を計測する力センサと、力センサを移動させる移動手段とを備える。鋳型がこの装置に搬入されると、力センサは、移動手段によって、鋳型の強度を計測すべき位置の上方に移動し、続いて所定の高さまで下降する。力センサは、鋳型の表面に接触し、鋳型の表面の強度を計測する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【文献】特開平7-232235号公報

【発明の概要】

10

20

30

00

40

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

製造する製品に応じて、鋳型の大きさが変更されることがある。一般的に、鋳型の強度を計測すべき位置は製品の品質に影響を与えないように鋳型の外縁に近い部分に設定される。このため、鋳型の大きさに応じて鋳型の強度を計測すべき位置を変更する必要がある。本開示は、鋳型の大きさに関わらず鋳型の強度を適切な位置で計測できる技術を提供する。

【課題を解決するための手段】

[0005]

本開示の一側面に係る強度計測装置は、鋳型を搬送する搬送ラインに設けられ、搬送ライン上の鋳型の強度を計測する装置である。この装置は、鋳型から受ける反力に基づいて 鋳型の強度を計測する強度計測器と、強度計測器を移動させる移動部と、搬送ライン上の 物体までの距離を測定する距離センサと、移動部を制御する制御部と、を備え、制御部は 、距離センサにより検出された距離に基づいて、搬送ラインの搬送方向と直交する方向か つ水平方向における強度計測器の計測位置を決定し、移動部を制御して強度計測器を計測 位置の上方へ移動させる。

[0006]

この強度計測装置では、距離センサによって搬送ライン上の物体までの距離が測定され、測定された距離に基づいて搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向における強度計測器の計測位置が制御部により決定される。そして、強度計測器は、計測位置の上方へ移動部により移動する。このように、搬送ライン上の物体までの距離を考慮して計測位置が決定されるため、強度計測装置は、鋳型の大きさに関わらず鋳型の強度を適切な位置で計測できる。

[0007]

一実施形態おいては、距離センサは、高さ方向の距離を測定するように配置されてもよい。そして、強度計測装置は、距離センサを搬送ラインと直交する方向かつ水平方向に移動させるセンサ移動部をさらに備え、制御部は、距離センサにより検出された距離の変化に基づいて搬送ライン上の物体の外縁位置を認識し、当該外縁位置に基づいて計測位置を決定してもよい。この場合、距離センサは、搬送ラインに直交する方向かつ水平方向に移動しながら高さ方向の距離を測定する。これにより、搬送ラインに直交する方向に沿った位置ごとの高さ方向の距離が得られる。高さ方向の距離において例えば距離が大きく変化する位置が搬送ライン上の物体の外縁位置とされ、当該外縁位置に基づいて計測位置が決定される。このように、強度計測装置は、高さ方向の距離の変化に基づいて鋳型の強度を適切な位置で計測できる。

[0008]

一実施形態においては、距離センサは、高さ方向の距離を測定するように配置され、移動部は、距離センサを強度計測器とともに搬送ラインと直交する方向かつ水平方向に移動させ、制御部は、距離センサにより検出された距離の変化に基づいて搬送ライン上の物体の外縁位置を認識し、当該外縁位置に基づいて計測位置を決定してもよい。この場合、強度計測装置は、センサ単体を移動させるセンサ移動部を備えることなく、高さ方向の距離の変化に基づいて鋳型の強度を適切な位置で計測できる。

[0009]

一実施形態においては、距離センサは、搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向の距離を測定するように配置されてもよい。この場合、制御部は、距離センサにより検出された距離に基づいて搬送ライン上の物体の外縁位置を認識し、当該外縁位置に基づいて計測位置を決定できる。

[0010]

一実施形態においては、強度計測装置は、搬送ライン上の鋳型を所定の作業位置において静止させる位置決め部をさらに備えてもよい。この場合、強度計測装置は、位置決め部によって鋳型を所定の作業位置に静止させた後に鋳型の強度を計測できる。よって、この

10

20

30

40

強度計測装置は、鋳型の位置ずれによる計測誤差を抑制できる。

[0011]

一実施形態においては、制御部は、強度計測器により計測された鋳型の強度に基づいて、鋳型に係る所定の工程の実施可否を判定してもよい。この場合、強度計測装置は、例えば、強度が十分でない鋳型に対して所定の工程を実施したり、強度が既に十分な鋳型に対して硬化のための待ち時間を設けたりすることを回避できる。

[0012]

一実施形態においては、所定の工程は抜型工程であり、鋳型に係る抜型工程が実施可能と判定された場合には、制御部は抜型可能信号を出力し、鋳型に係る抜型工程が実施不可と判定された場合には、強度計測器は所定の時間が経過した後に鋳型の強度を再計測してもよい。この場合、強度計測装置は、抜型工程の実施を鋳型の強度に基づいて判定できるとともに、抜型工程が実施不可とされた鋳型に対して硬化のための待ち時間を設けた上で、鋳型の強度を再計測できる。

[0013]

一実施形態においては、強度計測装置は、強度計測器により計測された鋳型の強度と鋳型とを関連付ける記憶部を備えてもよい。

[0014]

[0015]

本開示の他の側面に係る強度計測方法は、搬送ライン上の鋳型の強度を強度計測器で計測する方法であって、距離センサによって搬送ライン上の物体までの距離を測定する工程と、距離センサにより検出された距離に基づいて搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向における強度計測器の計測位置を決定し、強度計測器を計測位置の上方へ移動させる工程と、強度計測器によって計測位置における鋳型の強度を計測する工程とを含む。

この強度計測方法では、距離センサによって搬送ライン上の物体までの距離が測定される。距離センサにより検出された距離に基づいて搬送ラインの搬送方向と直交する方向かつ水平方向における強度計測器の計測位置が決定される。強度計測器は計測位置の上方へ移動する。そして、強度計測器によって計測位置における鋳型の強度が計測される。このように、搬送ライン上の物体までの距離を考慮して計測位置が決定されるため、この強度計測方法では、鋳型の大きさに関わらず鋳型の強度を適切な位置で計測できる。

【発明の効果】

[0016]

本開示の技術によれば、鋳型の大きさに関わらず鋳型の強度を適切な位置で計測できる。 【図面の簡単な説明】

[0017]

【図1】実施形態に係る強度計測装置が備わる鋳造システムの一部の一例を示す構成図である。

- 【図2】実施形態に係る強度計測装置の一例を示す上面図である。
- 【図3】実施形態に係る強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図4】強度計測装置の動作の一例を示すフローチャートである。
- 【図5】水平方向に距離センサを移動させるロボットをさらに備える強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図 6 】垂直方向に距離センサを移動させるロボットをさらに備える強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図7】水平方向の距離センサを複数備える強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図8】垂直方向及び水平方向の距離センサを備える強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図9】水平方向の距離センサを一つ備える強度計測装置の一例を示す断面図である。
- 【図10】他の位置決め部を備える強度計測装置の上面図である。
- 【図11】強度計測装置が備わる鋳造システムの一部の他の例を示す構成図である。
- 【図12】鋳型Mを環状に搬送する搬送ライン3の一例を示す構成図である。

10

20

30

40

【発明を実施するための形態】

[0018]

以下、図面を参照して、本開示の実施形態について説明する。なお、以下の説明において、同一又は相当要素には同一符号を付し、重複する説明は繰り返さない。図面の寸法比率は、説明のものと必ずしも一致していない。「上」「下」「左」「右」の語は、図示する状態に基づくものであり、便宜的なものである。

[0019]

[鋳造システムの一例]

図1は、実施形態に係る強度計測装置が備わる鋳造システムの一部の一例を概略的に示す構成図である。図1に示される鋳造システム1(鋳造システムの一部)は、自硬性鋳型である鋳型Mを用いて鋳物を製造するためのシステムである。図1に示されるように、鋳造システム1は、造型場2、搬送ライン3、強度計測装置4、注湯機5、ライン制御部6、及び、枠合わせ装置7を備える。図中のX方向及びY方向が水平方向であり、Z方向が鉛直方向である。X方向、Y方向及びZ方向は、3次元空間の直交座標系における互いに直交する軸方向である。

[0020]

造型場2では、定盤B上に載置される鋳枠Fに混練砂が充填されて鋳型Mが製造される。鋳型Mは、例えば上型又は下型である。混練砂は薬液(樹脂、硬化剤)と鋳物砂とを含み、時間経過に応じて硬化する。造型場2で製造された鋳型Mは、搬送ライン3に送り出される。

[0021]

搬送ライン 3 は、鋳型 M を上流から下流に搬送する設備である。搬送ライン 3 は、造型場 2 から鋳型 M を受け取り、下流の注湯機 5 に向けて定盤 B 上に載置される鋳型 M を搬送する。搬送ライン 3 は、駆動ローラ、ローラコンベヤ、レール、レール上を走行する台車、造型場 2 側に配置されたプッシャ装置、及び、注湯機 5 側に配置されたクッション装置などを有してもよい。搬送ライン 3 が駆動ローラを有する場合、定盤 B にはローラ走行面が設けられる。搬送ライン 3 は、造型場 2 から注湯機 5 に向けて直線状に延びる。搬送ライン 3 は、直線状に延びる場合に限定されず、例えば階段状に延びていてもよい。搬送ライン 3 は、直線状に延びる場合に限定されず、例えば階段状に延びていてもよい。搬送ライン 3 は、造型場 2 と注湯機 5 との間で一筆書き状に延びていてもよい。搬送ライン 3 は、野型 M を造型場 2 から注湯機 5 に向けて順次搬送する。搬送ライン 3 は、間欠駆動され、鋳型 M を 所定の枠分ずつ搬送する。所定の枠分は 1 枠でもよいし複数枠でもよい。搬送ライン 3 は、ライン制御部 6 と通信可能に接続される。搬送ライン 3 は、ライン制御部 6 から枠送り信号を受信すると、複数の鋳型 M を所定の枠分搬送する。搬送ライン 3 は、所定の枠分の搬送を完了すると、ライン制御部 6 に枠送り完了信号を送信してもよい。鋳型 M の位置決めを完了したときに、ライン制御部 6 に枠送り完了信号を送信してもよい。

[0 0 2 2]

強度計測装置4は、搬送ライン3に設けられ、搬送ライン3上の鋳型Mに対して強度の計測を行う。強度計測装置4は、ライン制御部6と通信可能に接続され得る。強度計測装置4、搬送ライン3及びライン制御部6は、協働して動作してもよい。強度計測装置4の詳細は後述する。

[0023]

抜型機wは、鋳型Mから模型P(図3参照)を抜型する装置である。鋳型Mから模型Pを抜型するとは、鋳型Mから模型Pを取り外すことである。鋳型Mから模型Pが抜型された箇所に、模型Pから製品形状が転写された製品部が形成される。抜型機wは、造型場2と注湯機5との間に設けられる。鋳型Mから模型Pが抜型されることによって、溶湯が流れ込む空間が、鋳型Mに画成される。抜型機wは、作業者によって操作されてもよい。抜型機wは、鋳型Mから模型P及び鋳枠Fを抜型してもよい。

[0024]

枠合わせ装置7は、一対の上型及び下型を枠合わせする装置である。枠合わせ装置7は

10

20

30

、抜型機Wと注湯機5の間に設けられる。枠合わせ装置7は、上型と下型との間に中子をセットしてもよい。枠合わせ装置7は、作業者によって操作されてもよい。

[0025]

注湯機5は、鋳型Mに溶湯を流し込む装置である。注湯機5は、ライン制御部6と通信可能に接続される。注湯機5は、ライン制御部6から枠送り完了信号を受信した場合、注湯エリアに位置する鋳型Mを注湯対象として、当該鋳型Mに溶湯を流し込む。注湯機5は、ライン制御部6から鋳型情報を受信し、鋳型情報に基づいた条件で注湯を行う。注湯機5は、駐留する作業者の操作によって注湯を行ってもよい。注湯された鋳型Mは、搬送ライン3により後工程を行うエリアへと搬送される。

[0026]

ライン制御部6は、鋳造システム1を統括制御するコントローラである。ライン制御部6は、例えばPLC(Programmable Logic Controller)として構成される。ライン制御部6は、CPU(Central Processing Unit)などのプロセッサと、RAM(Random Access Memory)及びROM(Read Only Memory)などのメモリと、タッチパネル、マウス、キーボード、ディスプレイなどの入出力装置と、ネットワークカードなどの通信装置とを含むコンピュータシステムとして構成されてもよい。ライン制御部6は、メモリに記憶されているコンピュータプログラムに基づくプロセッサの制御のもとで各ハードウェアを動作させることにより、ライン制御部6の機能を実現する。

[0027]

ライン制御部6は、搬送ライン3を制御して所定の静止時間で間欠的に鋳型Mを搬送する。静止時間は、鋳型Mが搬送ライン3上で静止している時間であり、鋳型Mが移動する時間と交互になるように予め定められる。例えば、搬送ライン3は、駆動ローラ上の鋳型Mを、1枠分だけ下流へ搬送し、静止させる。搬送ライン3は、所定の静止時間が経過した後に、駆動ローラ上の鋳型Mを、1枠分だけ下流へ搬送し、静止させる。搬送ライン3は、鋳型Mの搬送と静止とを、所定の静止時間に基づいて繰り返し行う。

[0028]

「強度計測装置の詳細]

図2及び図3は、実施形態に係る強度計測装置の一例を示す。図2は、実施形態に係る強度計測装置の一例を示す上面図である。図2に示されるように、強度計測装置4は、鋳型Mを搬送する搬送ライン3に設けられ、搬送ライン3上の鋳型Mの強度を計測する。強度計測装置4には、定盤Bの上に載置された鋳枠F及び鋳型Mが順次搬入される。鋳枠F及び鋳型Mの大きさは鋳物製品の大きさに依存する。図2の例では、大きさの異なる鋳枠F及び鋳型Mが、搬送ライン3によって強度計測装置4へ搬送される。鋳枠F及び鋳型Mが載置される定盤Bは、最大の鋳枠Fに合わせた大きさを有する。鋳枠F及び鋳型Mは、それらの中央と定盤Bの中央とが略一致するように位置決めされて、定盤B上に載置される。

[0029]

強度計測装置 4 は、位置決め部 4 1 を備えてもよい。位置決め部 4 1 は、搬送ライン 3 上の鋳型 M を、所定の作業位置において静止させる。作業位置は、強度計測装置 4 が鋳型 M の強度を計測する位置であり、強度計測装置 4 の配置位置に対応して搬送ライン上に予め設定される。位置決め部 4 1 は、ライン制御部 6 と通信可能に接続される。ライン制御部 6 は、位置決め部 4 1 に基づいて搬送ライン 3 を静止させる。位置決め部 4 1 は、一例として、二つの近接スイッチから構成される。二つの近接スイッチは、搬送ライン 3 の搬送方向(X 方向)に沿って配置される。位置決め部 4 1 は、例えば、上流に配置される第 1 近接スイッチ及び下流に配置される第 2 近接スイッチから構成される。

[0030]

第1近接スイッチは、搬送ライン3上を搬送される定盤Bが第1近接スイッチに近接したことを検知する。ライン制御部6は、第1近接スイッチが定盤Bを検知したことに基づいて、搬送ライン3の搬送速度を低速に変更する。第2近接スイッチは、搬送ライン3上を搬送される定盤Bが第2近接スイッチに近接したことを検知する。ライン制御部6は、

10

20

30

40

10

20

30

40

50

第2近接スイッチが定盤Bを検知したこと、及び第1近接スイッチが定盤Bを検知していることに基づいて、搬送ライン3を静止させる。二つの近接スイッチから構成される位置決め部41は、搬送ライン3が鋳型Mを搬送する速度を低速に変更させたのちに、搬送ライン3を静止させることで、鋳型Mを正確に作業位置へ静止させることができる。

[0031]

図3は、実施形態に係る強度計測装置の一例を示す断面図である。図3に示されるように、強度計測装置4は、強度計測器10、距離センサ20、ロボット30(移動部の一例)、及び、制御装置40を備える。

[0032]

強度計測器10は、鋳型Mと接触する計測部11を有する。強度計測器10は、計測部11が鋳型Mから受ける反力に基づいて、鋳型Mの強度を計測する。計測部11は、例えば針部材である。強度計測器10は、計測部11を鋳型Mへ所定の深さまで挿入させ、計測部11が受ける反力を計測する。計測された反力は、鋳型Mの強度を示す情報となる。例えば、鋳型Mが十分に硬化している場合に計測部11が鋳型Mから受ける反力は、鋳型Mから受ける反力は、鋳型Mから受ける反力は、鋳型Mから受ける反力は、鋳型Mの圧縮強度又は鋳型強度に換算されてもよい。

[0033]

距離センサ20は、搬送ライン3上の物体までの距離を測定する。距離センサ20は、計測方向に存在する物体までの距離を測定するセンサであり、一例として、レーザセンサ、超音波センサ又は接触センサである。距離センサ20は、高さ方向(Z方向)の距離を測定するように配置される。つまり、距離センサ20は、搬送ライン3の上方に、搬送ライン3に向けて配置される。これにより、距離センサ20の下方に物体が存在する場合には、距離センサ20は、高さ方向における物体までの距離を測定し、距離センサ20の下方に物体が存在しない場合には、距離センサ20は、高さ方向における搬送ライン3までの距離を測定する。

[0034]

ロボット30は、強度計測器10及び距離センサ20を移動させる。ロボット30は、強度計測器10及び距離センサ20を支持し、搬送ライン3の搬送方向(X方向)、搬送ライン3の搬送方向と直交する方向かつ水平方向(Y方向)、及び高さ方向(Z方向)に沿って強度計測器10及び距離センサ20を移動させる。ロボット30は、強度計測器10及び距離センサ20をX方向、Y方向及びZ方向へ一体的に移動させる三軸の直交ロボットである。ロボット30は、例えばフレーム31に支持され、搬送ライン3及び鋳型Mの上方に配置される。

[0035]

制御装置40は、強度計測装置4を統括制御するコントローラである。制御装置40は、例えばPLCとして構成される。制御装置40は、CPUなどのプロセッサと、RAM及びROMなどのメモリと、タッチパネル、マウス、キーボード、ディスプレイなどの入出力装置と、ネットワークカードなどの通信装置とを含むコンピュータシステムとして構成されてもよい。制御装置40は、メモリに記憶されているコンピュータプログラムに基づくプロセッサの制御のもとで各ハードウェアを動作させることにより、制御装置40の機能を実現する。制御装置40は、フレーム31の外側に配置されてもよいし、フレーム31の内側に配置されても構わない。制御装置40は、強度計測器10及び距離センサ20及びロボット30と通信可能に接続される。制御装置40は、ライン制御部6と通信可能に接続されてもよい。

[0036]

制御装置40は、制御部50及び記憶部60を備える。制御部50は、ロボット30を制御して、搬送ライン3の搬送方向と直交する方向かつ水平方向(Y方向)に強度計測器10及び距離センサ20を移動させる。制御部50は、例えば搬送ライン3のY方向における2つの側端部のうち一方の側端部近傍を原位置として、強度計測器10及び距離センサ20を原位置から他方の側端部へ向かって搬送ライン3を横断するように移動させる。

10

20

30

40

50

Y方向へ移動する距離センサ20は、移動中に高さ方向の距離を連続的に測定する。これにより、Y方向に沿った高さ方向の距離が得られる。測定された高さ方向の距離は、距離センサ20から制御部50へと出力される。

[0037]

制御部50は、距離センサ20により検出された距離に基づいて、Y方向における強度計測器10の計測位置C1を決定する。計測位置C1とは、鋳型Mの上面上の位置であって、強度が計測される位置である。例えば、制御部50は、距離センサ20により検出された距離の変化に基づいて搬送ライン3上の物体の外縁位置を認識する。制御部50は、例えばY方向に沿って連続的に測定された高さ方向の距離の変化が閾値以上となる位置を、搬送ライン3上の物体の外縁位置と認識する。あるいは、制御部50は、高さ方向の距離が閾値以下となったY方向の位置を、物体の外縁位置として認識してもよい。図中の例では、物体の外縁位置として鋳枠Fの外縁位置が認識される。鋳枠Fの外縁位置が認識される。鋳枠Fの外縁位置が認識される。鋳枠Fの外縁位置が認識される。

がな場合、鋳型Mの計測位置C1は適宜決定することができる。例えば、計測位置C1は、鋳枠Fの外縁位置から所定距離分、Y方向かつ鋳型Mの中央に向けて移動させた位置とすることができる。所定距離は、鋳枠Fの既知の厚さよりも大きく設定される。計測位置

[0038]

制御部50は、ロボット30を制御して強度計測器10及び距離センサ20を計測位置C1の上方へ移動させる。制御部50は、上述した物体の外縁位置を検出したときにロボット30を制御して強度計測器10及び距離センサ20を一旦停止させ、その後、強度計測器10及び距離センサ20を計測位置C1の上方へ移動させる。制御部50は、上述した物体の外縁位置を検出したときに停止をすることなく、強度計測器10及び距離センサ20をそのまま移動させて計測位置C1の上方へ位置させてもよい。

[0039]

制御部50は、計測位置C1の上方において距離センサ20により検出された高さ方向の距離を取得する。これにより、制御部50は、鋳型Mの表面近傍までの距離を認識する。制御部50は、ロボット30を制御して強度計測器10を下降させる。ロボット30は、強度計測器10の下部に設けられる計測部11を、鋳型Mの表面から鋳型Mの内部へ挿入させる。強度計測器10は、計測部11が受ける反力を計測する。これにより、強度計測器10は、計測位置C1において鋳型Mの強度を計測できる。強度計測器10の計測が完了すると、制御部50は、ロボット30を制御して強度計測器10及び距離センサ20を原位置へ移動させる。

[0040]

このように、制御部50は、距離センサ20の検出結果に基づいてY方向の計測位置C1を決定するだけでなく、距離センサ20の検出結果に基づいて強度計測器10のZ方向の位置を制御する。よって、制御部50は、単一の距離センサの検出結果に基づいて、強度計測器10のYZ方向を調整できる。

[0041]

さらに、制御部50は、強度計測器10により計測された鋳型Mの強度に基づいて、鋳型Mに係る所定の工程の実施可否を判定してもよい。所定の工程は、搬送ライン3上において強度計測装置4よりも下流で実施される工程である。例えば、制御部50は、強度計測器10により計測された鋳型Mの強度と閾値とを比較して、鋳型Mに対して所定の工程の実施可否を判定する。閾値は、所定の工程を正常に行うことができた鋳型の強度に基づいて予め設定される。所定の工程の一例は、抜型工程である。抜型工程は、搬送ライン3上において強度計測装置4の下流に設けられた抜型機Wによって行われる作業であり、鋳型Mから模型Pを取り外す作業である。鋳型Mは、強度が不足する場合には抜型工程によって破損することがある。制御部50は、鋳型Mの強度が閾値以下の場合、鋳型Mの強度が十分でないとして、抜型工程の実施不可と判定する。

[0042]

制御部50は、鋳型Mに係る抜型工程が実施不可と判定された場合には、所定の時間が

経過した後に強度計測器10に鋳型Mの強度を再計測させてもよい。自硬性鋳型である鋳型Mは時間経過に応じて硬化するため、抜型工程が実施不可とされた鋳型Mに対して硬化のための待ち時間を設ける。制御部50は、ライン制御部6へ信号を出力し、再計測が終了するまで搬送ライン3を停止させる。あるいは、制御部50は、ライン制御部6へ信号を出力し、抜型工程が実施不可と判定された鋳型Mを搬送ライン3から外れた待機場所に待機させ、所定時間経過後に再搬送させてもよい。

[0043]

制御部50は、再計測する場合、計測位置C1とは異なる位置を計測位置に設定することができる。計測部11が挿入された計測位置C1において強度を再計測する場合、強度計測器10は鋳型Mの強度を正確に計測できないおそれがあるためである。制御部50は、新たな計測位置として、鋳型Mの中心を挟んで計測位置C1と対称な位置に計測位置C2を設定してもよい。あるいは、制御部50は、新たな計測位置として、計測位置C1からX方向にずらした位置に計測位置を設定してもよい。

[0044]

制御部50は、鋳型Mに対して抜型工程が実施可能と判定されるまで、強度計測器10を制御して待ち時間の設定と再計測とを所定回数繰り返してもよい。制御部50は、鋳型Mに対して抜型工程が実施可能と判定された場合、抜型可能信号をライン制御部6へ出力する。抜型可能信号は、抜型工程を実行可能であることを示す信号である。ライン制御部6は、抜型可能信号を受け取ると鋳型Mを下流の抜型機Wへ搬送する。制御部50は、再計測しても抜型工程が実施不能と判定される場合、当該鋳型Mを不良鋳型として登録してもよい。

[0045]

記憶部60は、強度計測器10により計測された強度と鋳型Mとを関連付ける。記憶部60は、例えば、強度計測器10により計測された強度の情報を物理的に鋳型Mに付与する。記憶部60は、強度計測器10により計測された強度の情報を含むRFID(Radio Frequency Identifier)を鋳型Mに付与してもよい。あるいは、記憶部60は、当該情報を含むバーコード、2次元バーコード、数字、文字列もしくは記号を鋳型Mに付与又は刻印してもよい。情報が付与される箇所は、鋳型Mに限定されず、模型P、定盤B又は鋳枠Fでも構わない。鋳型Mには他の情報が関連付けられてもよい。他の情報は、例えば、不良情報、鋳型Mの製造番号、造型時刻、及び造型条件などを含む。造型条件は、混練時における薬液の添加量、薬液の種類、サンドメタル比、気温、湿度、混練前の砂温、造型時間などである。

[0046]

[強度計測装置の動作]

図4は、強度計測装置の動作の一例を示すフローチャートである。図4に示されるフローチャートは、例えば、鋳型Mが強度計測装置4の作業位置に位置決めされたときに開始される。最初に、測定工程(ステップS10)として、強度計測装置4の制御部50は、ロボット30を制御して強度計測器10及び距離センサ20をY方向へ移動させながら、高さ方向の距離を距離センサ20に測定させる。

[0047]

次に、移動工程(ステップS20)として、最初に、制御部50は、距離センサ20により検出された距離に基づいて、Y方向における強度計測器10の計測位置C1を決定する。例えば、制御部50は、例えばY方向に沿って連続的に測定された高さ方向の距離の変化が閾値以上となる位置を、搬送ライン3上の物体の外縁位置と認識する。そして、制御部50は、外縁位置から所定距離分、Y方向かつ鋳型Mの中央に向けて移動させた位置を計測位置C1とする。そして、制御部50は、ロボット30を制御して強度計測器10及び距離センサ20を計測位置C1の上方へ移動させる。

[0048]

最後に、計測工程(ステップS30)として、制御部50は、ロボット30を制御して 強度計測器10を下降させる。ロボット30は、強度計測器10の下部に設けられる計測 10

20

30

部 1 1 を、鋳型 M の表面から鋳型 M の内部へ挿入させる。強度計測器 1 0 は、計測部 1 1 が受ける反力を計測し、鋳型 M の強度とする。強度計測器 1 0 の計測が完了すると、制御部 5 0 は、ロボット 3 0 を制御して強度計測器 1 0 及び距離センサ 2 0 を原位置へ移動させる。以上で図 4 に示されるフローチャートが終了する。

[0049]

「実施形態のまとめ]

強度計測装置4及び強度計測方法によれば、距離センサ20によって搬送ライン3上の 鋳枠Fまでの距離が測定され、測定された距離に基づいてY方向における強度計測器10 の計測位置 C 1 が制御部50により決定される。そして、強度計測器10は、計測位置 C 1 の上方へロボット30により移動する。このように、搬送ライン3上の鋳枠Fまでの距離を考慮して計測位置 C 1 が決定されるため、強度計測装置4及び強度計測方法は、鋳型 Mの大きさに関わらず鋳型 M の強度を適切な位置で計測できる。

[0050]

強度計測装置 4 及び強度計測方法によれば、ロボット 3 0 が強度計測器 1 0 及び距離センサ 2 0 を一体的に移動させるため、強度計測器 1 0 及び距離センサ 2 0 を移動させる複数の移動部を備える必要がない。さらに、強度計測装置 4 及び強度計測方法は、距離センサ 2 0 の検出結果に基づいて Y 方向の計測位置 C 1 を決定するだけでなく、距離センサ 2 0 の検出結果に基づいて強度計測器 1 0 の Z 方向の位置を制御できる。よって、強度計測装置 4 及び強度計測方法によれば、単一の距離センサの検出結果に基づいて、強度計測器 1 0 の Y Z 方向を調整できる。

[0051]

強度計測装置4及び強度計測方法は、鋳型Mを位置決め部41によって所定の作業位置に静止させた後に鋳型Mの強度を計測できる。よって、強度計測装置4及び強度計測方法は、製品部又は湯口などの鋳造方案部に計測部11を誤って挿入することを防止できる。強度計測装置4及び強度計測方法は、抜型工程の実施を鋳型Mの強度に基づいて判定できるとともに、抜型工程が実施不可とされた鋳型Mに対して硬化のための待ち時間を設けた上で、鋳型Mの強度を再計測できる。強度計測装置4及び強度計測方法は、強度が十分でなりが誘型Mに対して抜型工程を実施したり、強度が既に十分な鋳型Mに対して硬化のための待ち時間を設けたりすることを回避できる。つまり、鋳型Mの硬度不足による抜型不良を回避できるとともに生産効率が低下することを回避できる。強度計測装置4及び強度計測方法は、鋳型Mとその鋳型Mの強度とを関連付けることができる。

[0052]

「変形例]

以上、種々の例示的実施形態について説明してきたが、上記の例示的実施形態に限定されることなく、様々な省略、置換、及び変更がなされてもよい。下では、上述の実施形態との相違点を中心に説明し、共通する説明は省略する。

[0053]

鋳型Mは、自硬性鋳型に限定されず、例えば、生砂型、ガス硬化性鋳型、又は熱硬化性 鋳型であってもよい。

[0054]

強度計測装置4は、記憶部60を備えなくてもよい。記憶部60は、制御部50と分離して設けられてもよい。制御部50は、抜型工程を実施不可と判定した場合に鋳型Mの搬送を停止させなくてもよい。

[0055]

強度計測器10は、鋳型Mと接触する計測部11を有さなくてもよい。強度計測器10は、鋳型Mから取得した試験片に基づいて、鋳型Mの強度を計測してもよい。

[0056]

強度計測器10を移動させるロボット30は、距離センサ20を移動させなくてもよい。例えば、強度計測装置は、距離センサをY方向に移動させるセンサ移動部を更に備えて もよい。図5は、水平方向に距離センサを移動させるロボットをさらに備える強度計測装 10

20

30

置の一例を示す断面図である。図5に示されるように、強度計測装置4Aは、強度計測器 10を移動させるロボット30及び距離センサ20Aを移動させるロボット30A(セン サ移動部の一例)を備える。ロボット30Aは、ロボット30と同様に三軸の直交ロボッ トである。強度計測装置4Aのその他の構成は、強度計測装置4と同一である。強度計測 装置4Aは、最初にロボット30Aを制御して距離センサ20AをY方向に移動させて鋳 枠Fの外縁位置を認識し、計測位置C1を決定する。次に、強度計測装置4Aは、ロボッ ト30を制御して強度計測器10を計測位置C1の上方へ移動させる。強度計測装置4A は、距離センサ20Aの検出結果に基づいてロボット30を制御して強度計測器10を鋳 型Mの表面近傍まで下降させる。このように、センサ用の移動手段を備えた強度計測装置 4Aは、鋳型Mの大きさに関わらず鋳型Mの強度を適切な位置で計測できる。

[0057]

強度計測装置は、距離センサをZ方向に移動させるセンサ移動部を更に備えてもよい。 図6は、垂直方向に距離センサを移動させるロボットをさらに備える強度計測装置の一例 を示す断面図である。図6に示されるように、強度計測装置4Bは、強度計測器10を移 動させるロボット30及び距離センサ20Bを移動させるロボット30Bを備える。ロボ ット30Bは、ロボット30と同様に三軸の直交ロボットである。強度計測装置4Bのそ の他の構成は、強度計測装置4と同一である。強度計測装置4Bは、最初に距離センサ2 0 B の検出結果に基づいて物体(鋳枠 F) の外縁位置を認識し、計測位置 C 1 を決定する 。次に、強度計測装置4Bは、ロボット30を制御して強度計測器10を計測位置C1の 上方へ移動させる。続いて、強度計測装置4Bは、ロボット30Bを制御して距離センサ 2 0 B を Z 方向に移動させ、 Y 方向の距離が閾値以上の変化があった箇所を物体 (鋳枠 F 及び鋳型M)の高さ位置として認識する。強度計測装置4Bは、鋳型Mの高さ位置に基づ いてロボット30を制御して強度計測器10を鋳型Mの表面近傍まで下降させる。このよ うに、センサ用の移動手段を備えた強度計測装置4Bは、鋳型Mの大きさに関わらず鋳型 Mの強度を適切な位置で計測できる。

[0058]

ロボットは、距離センサを移動させなくてもよい。この場合、強度計測装置は、複数の 距離センサを備える。図7は、水平方向の距離センサを複数備える強度計測装置の一例を 示す断面図である。図7に示されるように、強度計測装置4Cは、距離センサ20B、距 離センサ20C、距離センサ20D、距離センサ20Eの順番で高い位置から配置される 複数の距離センサを備える。これらの距離センサは、水平方向の距離を測定する。強度計 測装置4Cのその他の構成は、ロボットが距離センサを移動させない点を除き、強度計測 装置4Bと同一である。複数の距離センサは、水平方向の距離をそれぞれ測定することで 、搬送ライン3上における物体(鋳枠F及び鋳型M)のおおよその高さを測定する。例え ば、最も高い位置に配置される距離センサ20Bが測定する水平方向の距離は所定の値よ りも大きく、距離センサ20C~20Eが測定する水平方向の距離は所定の値よりも小さ い場合、鋳型Mの高さは、距離センサ20Bと距離センサ20Cとの間に位置する。また 、距離センサ20C~20Eの何れか一つの検出結果は、物体(鋳枠F)の外縁位置とな る。このように、センサ用の移動手段を備えていない強度計測装置4Cは、複数の距離セ ンサを備えることで鋳型Mの大きさに関わらず鋳型Mの強度を適切な位置で計測できる。

[0059]

図7の例では、複数の距離センサを高さ方向に並べて配置したが、複数の距離センサの 例は図7に限定されない。図8は、垂直方向及び水平方向の距離センサを備える強度計測 装置の一例を示す断面図である。図8に示されるように、強度計測装置4Dは、高さ方向 の距離センサ20A及び水平方向の距離センサ20Bを備える。強度計測装置4Dのその 他の構成は、強度計測装置4Cと同一である。強度計測装置4Dでは、距離センサ20B によって物体(鋳枠F)の外縁位置が認識され、高さ方向の距離センサ20Aによって鋳 型Mまでの高さ距離を取得できる。このため、強度計測装置4Dは、垂直方向及び水平方 向の距離センサを備えることで鋳型Mの大きさに関わらず鋳型Mの強度を適切な位置で計 測できる。

10

20

30

[0060]

距離センサは、鋳型Mの高さを測定しなくてもよい。強度計測器10は距離センサが測定した鋳型Mの高さに基づいて計測部11を鋳型Mと接触させなくてもよい。図9は、水平方向の距離センサ20を一つ備える強度計測装置の一例を示す断面図である。図9に示されるように、強度計測装置4Eは、水平方向の距離センサ20を備える。強度計測装置4Eのその他の構成は、高さ方向の距離センサ20Aを備えていない点を除き、強度計測装置4Dと同一である。強度計測装置4Eでは、距離センサ20によって物体(鋳枠F)の外縁位置が認識され、計測位置C1が決定される。鋳型Mの高さが距離センサによって測定されない場合、ロボット30は、強度計測器10を計測部11が鋳型Mと接触するまで低速で下降させる。計測部11と鋳型Mとが接触すると、ロボット30は、強度計測器10の下降を停止する。強度計測器10は、ロボット30による下降が停止すると、鋳型Mの強度の計測を開始する。このように、強度計測装置4Eは、水平方向の距離センサのみを備えることで鋳型Mの大きさに関わらず鋳型Mの強度を適切な位置で計測できる。

[0061]

図10は、他の位置決め部を備える強度計測装置の上面図である。図10に示されるように、強度計測装置4Fは、強度計測装置4と比べて、位置決め部41に替えて位置決め部41Aを備える点で相違し、その他は同一である。位置決め部41Aは、搬送ライン3上の鋳型Mを、所定の作業位置において機械的に静止させる。例えば、位置決め部41Aは定盤Bと機械的に接触するストッパとして構成される。ストッパは、搬送ライン3に対して突出して、定盤Bの搬送方向と相対するように接触する。ストッパは、搬送ライン3に対して垂直方向、水平方向又はストッパが旋回するように突出する。突出したストッパと定盤Bが接触すると、ライン制御部6は、搬送ライン3を静止させる。強度計測器10が鋳型Mの強度の計測を終えると、ストッパと定盤Bとの接触が解除された後に、搬送ライン3によって搬送される。ストッパは、定盤Bに設けられるブッシュ(又はピン)と係合する、ピン(又はブッシュ)であってもよい(不図示)。

[0062]

強度計測装置は、抜型工程の実施可否を判定する装置に限定されない。例えば、強度計測装置は、注湯工程の実施可否を判定してもよい。図11は、強度計測装置4が注湯機5の前に備わる鋳造システム1(鋳造システムの一部)の他の例を示す構成図である。図11に示されるように、強度計測装置4は、搬送ライン3において抜型機Wの下流であって注湯機5の上流に配置される。制御部50は、強度に基づいて注湯工程の実施可否を判定する。鋳型Mの強度が不足する場合、製品が製造できないおそれがある。制御部50は、鋳型Mの強度が閾値以下である場合、注湯工程の実施不可と判定する。この場合、制御部50は、抜型工程の実施可否の判定と同様に、鋳型Mを静止させ、所定の時間が経過した後に強度計測器10に鋳型Mの強度を計測させてもよい。

[0063]

上述したロボットは、直交ロボットに限定されない。ロボットは、例えば、1軸又は2軸方向へ移動させるロボットであってもよいし、多関節ロボット、パラレルリンクロボット及びスカラーロボットであってもよい。

[0064]

図12は、鋳型Mを環状に搬送する搬送ライン3の一例を示す構成図である。この場合、搬送ライン3は、例えばターンテーブルとして構成される。以下では、図1との相違点を中心に説明し、共通する説明は省略する。ターンテーブルは、円盤状の搬送装置であって円盤の中心を回転軸として反時計回りに旋回する。ターンテーブル上に載置される定盤B、模型P、鋳枠F及び鋳型Mは、ターンテーブルの旋回ともに搬送される。ターンテーブルは、間欠駆動され、鋳型Mを所定の枠分ずつ搬送するように旋回する。

[0065]

造型場 2 、強度計測装置 4 及び抜型機 W は、ターンテーブル上を搬送される定盤 B 、模型 P 、鋳枠 F 及び鋳型 M に対応する位置に、それぞれ配置される。例えば、造型場 2 、強

10

20

30

度計測装置4及び抜型機Wは、ターンテーブルの外周に配置されてもよい。この場合、ターンテーブルの中央には、定盤B、模型P、鋳枠F及び鋳型Mをターンテーブルの外周に押し出すシリンダ(不図示)が設けられてもよい。

[0066]

造型場2では、定盤B上に載置される鋳枠F及び模型Pに混練砂が充填されて鋳型Mが製造される。造型場2で製造された鋳型Mは、ターンテーブルに送り出される。以下では、鋳型Mを製造する造型場2が配置される位置を、ターンテーブルの搬送位置の中で最も上流の位置として説明する。

[0067]

強度計測装置 4 は、造型場 2 の下流に配置される。強度計測装置 4 は、造型場 2 から見て反時計回りの円周方向に向かって位置する。強度計測装置 4 は、ターンテーブルの径方向に向けて配置された水平方向の距離センサ 2 0 (例えば図 9 参照)を備える。造型場 2 から搬入された鋳型 M は、距離センサ 2 0 によって物体 (鋳枠 F)の外縁位置が認識され、計測位置 C 1 が決定される。鋳型 M がシリンダによってターンテーブルの外周に押し出される場合、水平方向の距離センサ 2 0 は、鋳型 M が押し出される方向と直交するように配置されてもよい。強度計測装置 4 に強度を計測された鋳型 M は、ターンテーブルに送り出される。

[0068]

抜型機wは、強度計測装置4の下流に配置される。抜型機wは、搬入された鋳型Mから模型P及び鋳枠Fを抜型する。模型P及び鋳枠Fと分離された鋳型Mは、ターンテーブルの外部に搬出される。模型P及び鋳枠Fは、定盤Bの上に載置され再びターンテーブルに搬出される。抜型機wから搬出された模型P及び鋳枠Fは、再び造型場2へ搬入される。

[0069]

以上、図12に示されるように、鋳型Mが環状に搬送される場合でも、強度計測装置4及び強度計測方法は、抜型工程の実施を鋳型Mの強度に基づいて判定できるとともに、抜型工程が実施不可とされた鋳型Mに対して硬化のための待ち時間を設けた上で、鋳型Mの強度を再計測できる。

【符号の説明】

[0070]

1...鋳造システム、2...造型場、3...搬送ライン、4...強度計測装置、5...注湯機、6...ライン制御部、M...鋳型、F...鋳枠、B...定盤、P...模型、10...強度計測器、11...計測部、20,20A,20B,20C,20D,20E...距離センサ、30,30A,30B...ロボット、40...制御装置、41,41A...位置決め部、50...制御部、60...記憶部。

40

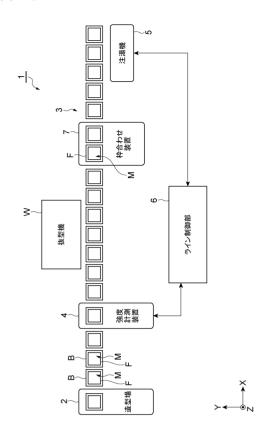
10

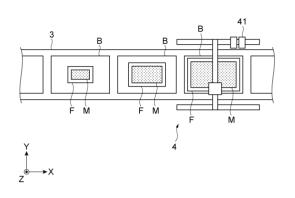
20

【図面】

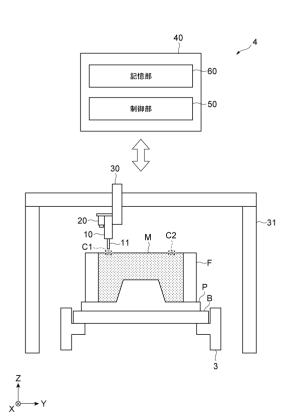
【図1】

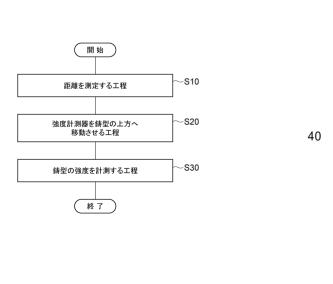






【図3】 【図4】



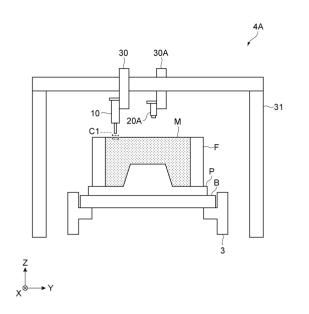


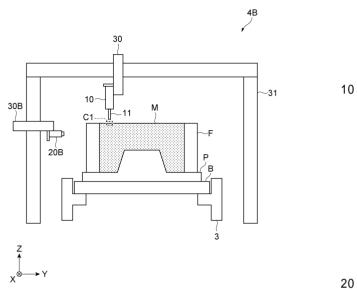
10

20

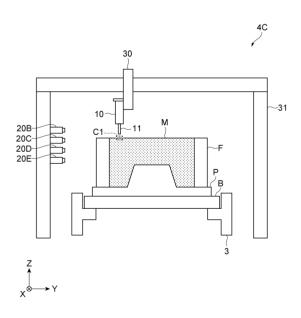
30

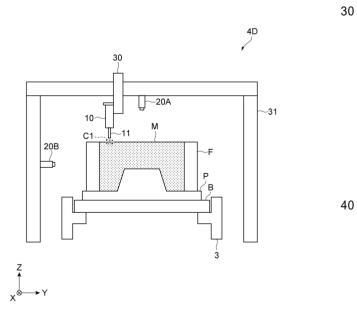
【図5】 【図6】



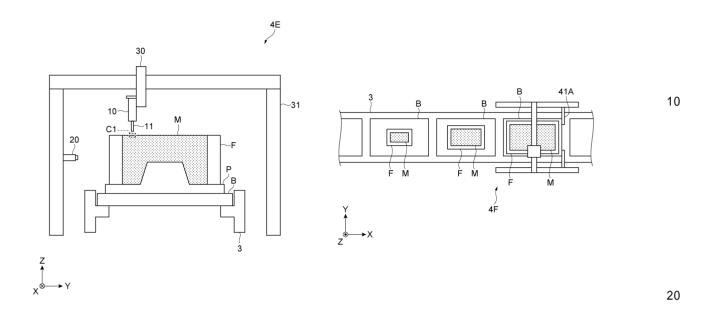


【図7】 【図8】

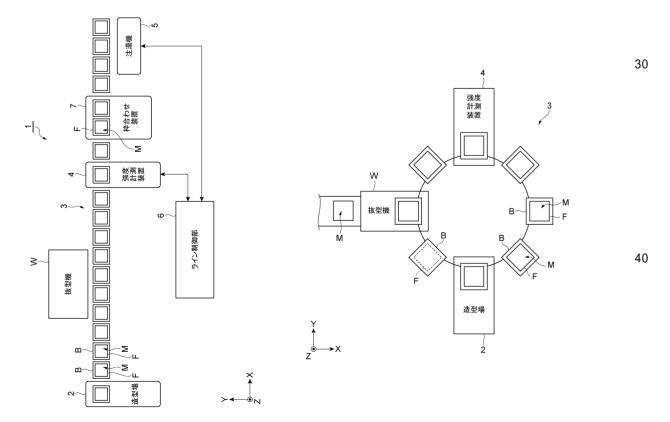




【図9】 【図10】



【図11】 【図12】



フロントページの続き

12号 新東工業株式会社内

(72)発明者 杉野 剛大

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内

審査官 瀧口 博史

(56)参考文献 特開平7-232235 (JP,A)

特開平7-218359(JP,A)

特開平8-43286 (JP,A)

特開2018-39033(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B 2 2 C 9 / 0 0

B22D 45/00

G 0 1 N 3 / 4 0

G01L 1/26

G01L 5/00